

がん診療連携拠点病院の新規指定推薦について

1 新規指定申請について（参考資料1参照）【審議事項】

(1) 申請状況

次の病院について新規指定申請があった。

医療圏名	病院名	所在地	病床数
横浜	昭和大学藤が丘病院※ ¹	横浜市青葉区藤が丘1-30	584床

※1 昭和大学藤が丘病院は現在、神奈川県がん診療連携指定病院に指定されている。

※2 同一医療圏に複数指定する際の考え方

- ・ 「がん診療連携拠点病院等の整備について」に規定される指定要件のうち、「診療実績」を定めた箇所に「同一医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は、①の項目（院内がん登録数：年間500件以上、悪性腫瘍の手術件数：年間400件以上、がんに係る薬物療法のべ患者数：年間1,000人以上、放射線治療のべ患者数：年間200人以上、緩和ケアチームの新規介入患者数：年間50人以上）を全て満たすこと」と記載されており、同診療実績を満たせば同一医療圏に複数の新規指定も可能となっている。

(2) 厚生労働省への新規指定推薦について（案）

昭和大学藤が丘病院については、必須要件及び原則必須要件をすべて満たしており、また、横浜医療圏におけるがん診療の質の向上及び既に拠点病院に指定されている8病院や隣接する各医療圏とのがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることが期待できることから、新規指定推薦をする。

2 指定更新及び新規指定までのスケジュール（予定）

月 日	内 容
令和2年10月29日	がん対策推進審議会（書面開催）において、新規指定推薦の可否について審議 その後、厚生労働省に新規指定推薦書提出
令和3年2月頃	厚生労働省「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」の開催、指定更新及び新規指定の可否の決定
令和3年4月1日	指定更新、新規指定